

第 1 2 6 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(決 算 特 別 委 員 会)

令 和 6 年 8 月 30 日 開 会
令 和 6 年 9 月 6 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 1 2 6 回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（8月30日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（9月4日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○代表監査委員審査意見報告	7
○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	3 4

第 3 号（9月5日）

○出席委員	3 5
○欠席委員	3 5
○説明のため出席した者の職氏名	3 5

○職務のため出席した者の職氏名	3 5
○開議の宣告	3 7
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6
○議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 0
○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
○議案第70号及び議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第73号から議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○閉会の宣告	7 2
 ○署名	 7 3

令和 6 年 8 月 30 日（金曜日）

第 1 2 6 回南部町議会 決算特別委員会会議録
(第 1 号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和6年8月30日（金）

出席委員（15名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君		

欠席委員（1名）

16番 川守田 稔 君

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	主 査	佐 々 木 慶
主 査	小 泉 清 夏		

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（岩木育子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、会場内の年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時31分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に滝田勉君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました滝田勉君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

滝田勉君が決算特別委員長に当選されました。委員長が互選されたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

○事務局長(岩木育子君) 滝田勉委員長は、委員長席をお願いします。

(滝田勉君 委員長席に着く)

○委員長(滝田勉君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、決算特別委員会の委員長に推挙いただきました。まことに光栄でありますとともに審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑に、かつ、効率的な委員会の運営を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長(滝田勉君) これより、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に山田賢司君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました山田賢司君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

山田賢司君が決算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（滝田勉君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は9月4日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

（午前10時38分）

令和 6 年 9 月 4 日（水曜日）

第 1 2 6 回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第 2 号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和6年9月4日（水）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 参 事	西 舘 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
交流推進課長	下井田 耕 一 君	税 務 課 参 事	松 原 浩 紀 君
住民生活課長	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	高 森 正 博 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建 設 課 長	石 橋 一 史 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 子 君	医療センター参事	岩 間 雅 之 君
市 場 長	藤 原 正 利 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	北 上 隆 広 君	社会教育課参事	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局長	野 月 正 治 君	代表監査委員	山 口 裕 貢 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	主 査	佐々木 慶
---------	---------	-----	-------

主 查 小 泉 清 夏

.....

◎再開の宣告

○委員長（滝田勉君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

.....

○委員長（滝田勉君） 本委員会に付託されました案件は、議案第63号から議案第78号までの令和5年度南部町各会計歳入歳出の決算認定についての議案16件であります。

.....

◎代表監査委員審査意見報告

○委員長（滝田勉君） ここで、代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員山口裕貢君。

（代表監査委員 山口裕貢君 登壇）

○代表監査委員（山口裕貢君） おはようございます。

それでは、令和5年度南部町各会計歳入歳出決算などの審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査の対象は、令和5年4月から令和6年3月までの各会計の決算であります。

審査は、令和6年7月26日、8月2日、5日、6日の4日間、実施いたしました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要及び意見を申し上げます。

初めに、一般会計についてですが、歳入総額117億8,091万1,404円、歳出総額115億715万5,333円で、歳入歳出差引額は2億7,375万6,071円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき一般財源が3,538万4,000円ですので、実質収支額は2億3,837万2,071円となり、そのうち財政調整基金へ1

億2,000万円、減債基金へ1,000万円積立てをしております。歳出は、予算額と決算額の比較差が5億1,721万2,667円であります。翌年度繰越額6,094万3,000円を除いた実質の不用額は4億5,626万9,667円となります。なお、予算執行率は95.70%となっております。

次に、特別会計でございますが、令和5年度各特別会計の歳入総額は91億8,667万6,381円、歳出総額は89億4,310万1,516円で、歳入歳出差引額は2億4,357万4,865円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。

次に、南部町病院事業会計であります。病院事業収益は消費税及び地方消費税控除後の額で前年度より9,966万2,269円減少の9億7,463万7,417円となりました。主な要因は、外来収益及びその他医業収益並びに新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県補助金の減少によるものです。病院事業費用は、消費税及び地方消費税控除後の額で前年度より81万4,825円増加の12億702万6,717円となりました。主な要因としては、経費及び減価償却費の増加によるものであります。収益から費用を差し引いた純損失は2億3,238万9,300円となっております。

資本的収入は7,621万5,000円、資本的支出は1億3,490万877円となり、収入額が支出額に対して不足する額は当年度分損益勘定留保資金で補填しております。キャッシュベースや有価証券の保有状況、不良債務、資金不足はないものの、前年度繰越利益剰余金1,103万5,519円を差し引いた結果、当年度未処理欠損金2億2,135万3,781円を計上しております。町民の生命と健康を守るため収支の改善に取り組み、安定的な医療サービスの提供に努めるよう望みます。

次に、一般会計及び特別会計の収入未済額、不納欠損額についてですが、町当局が効果的かつ効率的な徴収事務を行った結果と推察され、担当各課の尽力に敬意を表します。収入未済額の発生は自主財源の根幹を揺るがすものであり、課税額等の満額納付による収入確保は最優先課題であります。さらに、このことは善良な納税者あるいは納入義務者との不均衡が生ずることとなりますので、今後も継続して滞納の解消のため関係各課と情報を共有しながら、滞納額の減少に向けてより実効性のある債権回収策を講じることを望みます。

次に、基金の運用状況についてですが、全般的に順当な運用管理がなされております。令和5年度末の現在高は、前年度末と比較して一般会計で3億4,623万1,000円の増額、特別会計で5,354万8,000円の増額となっております。

全会計決算の詳細につきましては、意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果であります。審査に付された決算書などは関係法令に準拠して作成されており、かつその計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。当該年度

においても緊縮財政が続く状況で経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであります。今後とも、行財政運営に当たっては費用対効果を念頭に置き、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上を図られるようご期待を申し上げまして、令和５年度各会計歳入歳出決算に関する報告を終わります。

○委員長（滝田勉君） 代表監査委員の報告が終わりました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 審査に当たり、各委員及び説明員にお願いします。

質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭にご発言するようお願いします。また、質疑の際には、決算書または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いします。

なお、質疑は決算書の内容についてのみにとどめ、議題外にわたる質疑などは行わないようお願いいたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をお願いいたします。

ただいまから決算の審査を行います。

議案第63号「令和５年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（宮崎典子君） おはようございます。

議案第63号令和５年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳入歳出決算の調製者として、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、別途配付しました令和５年度南部町一般会計歳入歳出決算資料、１ページの歳入をご覧ください。

まずは、全体の総額などについて説明をさせていただきます。

表の一番下、歳入合計の行をご覧ください。

A列の予算現額120億2,436万8,000円に対し、C列収入済額は117億8,091万1,404円となりました。F列不納欠損額は847万3,741円、G列収入未済額は１億3,453万2,171円です。

次に、2 ページの歳出をお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行ですが、A 列予算現額120億2,436万8,000円に対し、B 列支出済額115億715万5,333円を執行いたしました。歳出全体の予算執行率は95.70%です。

実質収支につきましては、表の下になりますが、①歳入歳出差引残額は2 億7,375万6,071円、うち②翌年度繰越額一般財源3,538万4,000円を除いた、③実質収支額は2 億3,837万2,071円となりました。

このうち、地方財政法の規定に基づき、④歳計剰余金積立として財政調整基金に1 億2,000万円、減債基金に1,000万円の、合わせて1 億3,000万円を積立したことから、⑤令和6 年度への実質の繰越額は1 億837万2,071円となるものでございます。

それでは、説明資料1 ページに戻りまして、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

1 款町税ですが、収入済額17億182万2,494円。前年度と比べ384万7,313円減少しております。減少の主な要因は、ふるさと納税寄附金控除額の増による個人町民税現年度課税分の減などによるものでございます。

不納欠損額は838万6,301円で前年度比約70万円の増、収入未済額は6,071万9,751円で前年度比約290万円の増となっており、収入未済額の増の主な要因は前年度から高額課税されている個人町民税納税義務者の未納などによるものでございます。

次の、2 款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までについては、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。

10款地方交付税については、収入済額50億1,295万5,000円。前年度に比べ3,707万5,000円の増加となっておりますが、これは物価高騰対策経費として普通交付税の追加交付があったことなどによるものでございます。

次に、12款分担金及び負担金ですが、収入済額295万4,300円、収入未済額325万8,650円は、保育所保育料と学童保育保育料の滞納繰越分です。

次に、13款使用料及び手数料ですが、収入済額1 億845万1,320円、不納欠損額8 万7,440円は、東あかね団地排水施設使用料と町営住宅排水施設使用料の滞納繰越分です。収入未済額4,334万770円は主に住宅使用料です。

次に、14款国庫支出金ですが、収入済額15億8,048万3,358円。前年度に比べ9,765万2,000円減少しております。減少の主な要因は、学校施設環境改善交付金の皆減のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る補助金などの減によるものでございます。収入未済額2,245万9,000円は、法改正及び税制改正に対応するためのシステム改修業務などの繰越明許に伴うものでござい

ます。

次に、16款財産収入ですが、収入済額8,275万9,934円。前年度に比べ3,680万1,620円増加しております。増加の主な要因は、寄附された株式を現金化したことによるものでございます。

次に、17款寄附金ですが、収入済額4億3,286万円。前年度に比べ4,677万4,724円増加しております。増加の主な要因は、ふるさと納税寄附金の増によるものでございます。

次に、18款繰入金ですが、収入済額8億5,421万6,448円。前年度に比べ10億301万762円減少しております。減少の主な要因は、財政調整基金、公共施設整備基金の繰入金の減によるものでございます。

次に、20款諸収入ですが、収入済額1億2,592万9,534円。前年度に比べ1,363万9,970円減少しております。減少の主な要因は、前年度に令和3年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の返還があったことによるものでございます。収入未済額165万4,000円は奨学資金貸付金の滞納繰越分でございます。

次に、21款町債ですが、収入済額3億9,313万3,000円。前年度に比べ2億2,087万5,000円減少しております。減少の主な要因は、社会教育施設整備事業債の皆減などによるものでございます。収入未済額310万円は公共土木施設災害復旧事業の繰越明許に伴うものでございます。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

2款総務費ですが、支出済額22億4,752万5,569円。前年度に比べ8,330万4,008円減少しております。減少の主な要因は、マイナンバーカード普及促進事業、庁内ネットワーク保守業務委託事業などの減によるものでございます。翌年度繰越額2,609万2,000円は、税制改正定額減税対応業務、振り仮名法改正対応業務、振り仮名記載に係る戸籍情報システムなどの改修業務の繰越明許でございます。

次に、3款民生費ですが、支出済額33億148万5,585円。前年度に比べ2億6,559万1,745円増加しております。増加の主な要因は、物価高騰対策支援事業で住民税非課税世帯や子育て世帯へ支援金の給付を行ったことなどによる増でございます。

次に、4款衛生費ですが、支出済額10億3,597万5,596円。前年度に比べ1,824万8,667円増加しております。増加の主な要因は、ゆとりあ屋上改修工事によるものでございます。翌年度繰越額11万円は新型コロナウイルスワクチン事業の繰越明許でございます。

次に、6款農林水産業費ですが、支出済額7億1,452万7,393円。前年度に比べ3,676万6,086円

減少しております。減少の主な要因は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減によるものでございます。

次に、7款商工費ですが、支出済額6億2,089万1,548円。前年度に比べ4,365万6,467円減少しております。減少の主な要因は、アヴァンセふくち浄化槽改修工事完了と農林漁業体験実習館の収入増による特別会計繰出金などが減となったものでございます。

次に、8款土木費ですが、支出済額7億8,418万6,265円。前年度に比べ3,256万7,735円増加しております。増加の主な要因は、町道の改良舗装や橋梁補修費などの増によるものでございます。翌年度繰越額2,474万1,000円は道路維持作業車の繰越明許でございます。

次に、9款消防費ですが、支出済額4億7,144万9,088円。前年度に比べ3,983万791円減少しております。減少の主な要因は、河川監視カメラシステム更新業務の皆減のほか消防ポンプ自動車購入に係る経費が減となったことによるものでございます。

次に、10款教育費ですが、支出済額10億1,733万9,558円。前年度に比べ5億9,773万7,027円減少しております。減少の主な要因は、学校施設改修工事、運動公園整備工事費用の減によるものでございます。

次に、11款災害復旧費ですが、支出済額397万1,747円。翌年度繰越額1,000万円は、公共土木施設災害復旧事業の繰越明許でございます。

最後に、12款公債費ですが、支出済額12億1,133万7,527円。前年度に比べ2,552万6,634円減少しております。

また、財産に関する調書につきましては、別に配付しております令和5年度南部町決算書の153から156ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

決算書の各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ担当課長などからご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は1款から11款までは款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。

初めに、決算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページは13ページですけれども、1款4項1目市町村たばこ税、これ

は毎年、昨年からも見て増えてきているんですが、一時期たばこ税、極端に減ったときがあったんですけども、年々増えてきていまして、その要因はたばこの税金の値上がりなのか、喫煙者が増えているとは思いませんけれども、そこを教えていただきたいと思います。

それともう1点ですね。37ページの1節の一般寄附金、企業版ふるさと納税寄附金、これは30万円と計上になっていますが、昨年、令和4年は20万円から1.5倍に増えているということですが、この企業版ふるさと納税寄附金に対しての当町の寄附特典と、寄附してくれた企業をもし教えていただけるのであれば教えていただければと思います。

あと、もう1点、それに関して、地方創生事業の当町の内容というのはどういう形でやっているか、教えていただければ。

○委員長（滝田勉君） 税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） 私からは、たばこ税についてご説明いたします。

たばこ税につきましては、議員ご指摘のとおり平成元年頃から年々増額となってきており、売上本数は1,500万本ほどで推移しております。増額の要因につきましては、人口は減っているものの、愛煙者の数が一定数いるということが推測されます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 37ページの、企業版ふるさと納税寄附金についてご説明申し上げます。

令和4年が20万円、令和5年が30万円でございます。令和4年は1社20万円、令和5年は2社で、20万円の会社が1社、10万円の会社が1社でございますので、10万円の増となっているものでございます。

企業の所在地は、1社が埼玉県、もう1社が愛知県の会社になります。

使い道につきましては、介護留学生の支援に使ってございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） よろしいですか。八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 企業版ふるさと納税は、やはり地方創生事業の内容とか寄附特典とかの内容で応募する企業が増えてくるのかなと思いますので、その辺の事業の充実をこれからも図って、多く寄附してもらえようをお願いいたします。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑はございませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 15ページ、2款地方譲与税、森林環境譲与税、これはどういう使われ方をするおつもりなのかご説明ください。

16ページです。18款環境性能割交付金、勉強不足で申し訳ありません、これはどういった類いの交付金で、どういう算定基準なのでしょう。算定額の基準ですか、そういったものをお知らせください。

21ページです。13款手数料4節墓地年間管理料、墓地永代使用料、これに関しては収入未済額が2,200円ほど発生しているようであります。私が檀家であるお寺もそうなんですけれども、近年すごく墓じまいといいますか、もう無縁仏様になるといいますか、そういった例が増えているように感じます。町営墓地の場合はどういう状況で、どういった将来を見据えたことを考えていらっしゃるのかご説明ください。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） まず、15ページの森林環境譲与税についてご説明いたします。

使用用途でございますが、こちらは人工林の造成、林道の維持管理のほか、システムの構築にかかる費用等に使用しております。

以上です。

すみません、付け加えになりますけれども、森林組合の事業に補助金として使用しております。

○委員長（滝田勉君） 税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） 16ページ、17ページ、環境性能割交付金についてお答え申し上げます。

ます。

これは、令和元年度10月1日自動車取得税の廃止に変わり、新車等を問わず取得価格50万円を超える自動車を取得した際に県が徴取しているものを、都道府県に納付された額の100分の95のうち100分の43を市町村に交付しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（夏堀勝徳君） 21ページ、13款1項3目墓地の使用料でございますけれども、収入未済で2,200円発生しております。こちらは、長谷霊園1人分の収入未済でございます、こちらに関しては、県外に、神奈川のほうに住んでいる方の分が3年収入未済として溜まってきているものでございます。

あと、先ほど墓じまいの関係の質問がございましたけれども、福地の墓地、それと長谷の墓地、年間数件程度ですけれども、1件2件の規模ですけれども、墓じまいは発生してきております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 森林環境譲与税、これは林道の新設に関しては適用にはならないのでしょうか。ただ、町の考え方として、林道の新設に関しても使える予算であるということなんでしょうか。一つ伺います。

それから、森林組合への補助金があって使っているということなのですが、何で森林組合に補助金を出さないといけないのかというそもそもの素朴な疑問がございます。本来であれば、森林の所有者が組織した森林組合ですから、直接森林組合にお金を渡すのではなくて、山主が維持管理するその森林に対してお金が支払われるべきものではないのかなと思う次第です。そもそもが、どこから文句が来るかもしれませんけれども、森林組合がちゃんとしていればもう少し木材の値段も高くなるんじゃないのかなと、個人的には私思っています。そういう意味から、再質問いたします。

墓地に関してはいいです。ありがとうございます。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 川守田議員のご質問にお答えいたします。

まず、林道の整備につきましてですけれども、こちらは維持管理のほか、林道の整備ということで新設も可能だと思っております。

続きまして、森林組合への補助金の関係ですけれども、こちらは事業に関する経費及び間接経費について負担しているもので、造成、下刈り、保育間伐、あと枝打ち、除伐に関して補助しているものでございます。

○委員長（滝田勉君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 間伐とか枝打ち、そういったものというのは林野庁ですか、あれは、何かその辺からたくさん補助金があるわけですよね。補助金がありますよね。今はどうか分かりませんが、何年か前までは毎年使い切れていないという印象が私はあります。それを使って間伐やら、森林整備とかするわけなんですけれども、ところがですよ、その申請は何か森林組合が仲介して、例えば10万円頂けるところを1割、2割頭はねしてですよ、そうやって個人に降りてくるわけですよね。実際の作業は誰がやるか分かりません。ですけれども、山主じゃない第三者がやったりしますと2割カットした交付金の中で収まるのか、もしくは追い金を払わされるというような、何かそういった事態もあったりするわけですよ。

何が言いたいかといいますと、私たちが農業を考えるのと同じようにですね、森林のことももう少しシステムとして考えていく必要があるんじゃないのかなという意味で質問しました。答弁よろしくお願いしております。

○委員長（滝田勉君） 川守田委員に申し上げます。ただいまの質疑は議題外の質疑となっておりますので注意してください。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 先ほどの補助金の関係につきましてですけれども、こちらは森林整備事業といたしまして青森県の民有林野造林補助実施要綱に基づいて実施しているものでござ

います。

補助金のカットとかそういう頭打ちとかそういうのについては、こちらのほうではちょっと分かりませんので、お答えを詳しくはできません。

あと、林野庁のシステムを使ってまず事業を進めておりますけれども、これからも国、県の指導要綱等に基づいて事業は実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑はありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページは13ページの1款1項1目固定資産税に関わるところで質問いたします。

不納欠損額642万3,998円計上しておりますけれども、その内容と事由、そしてまた対象人数は何人ぐらいにこういう欠損処理をしたのかお聞きします。

その中の一つの1目1節で、現年度分の課税分、収入未済額が1,070万720円という処理をしておりますけれども、これの課税の対象者、これ町内ですか、それとも町外の方も含まれているか。もし含まれているのであれば何人くらい町外の方がそういう対象者になっているか、お聞きします。

それから、期日まで、こういう収入未済額発生するような方々に徴収対策をどのようにしたのか。それも併せてお聞きします。

それから、次に19ページ、12款2項1目4節児童福祉費負担金滞納繰越金が計上されています。その中で、調定額が300幾ら、それから収入済額が4,600円、収入未済額という形で計上されておりますけれども、この未済額の内訳、例えば保育料といえれば前であれば保育園の保育料、また児童館の保育料といいますか、そのほかに学童保育も未済額の中に含まれていると思うんですけれども、この内訳ですね。どういう方々がそういう対象になって、もう何年ぐらい前からの滞納繰越金になっているか、それをお聞きします。令和2年からはもう民営化になっていますので、その前のことも含まれているのであれば、学童保育とかいろいろなことがこの保育料の未納の中に入っていると思うんです。ただ、ここ何年間の収入額を見ますと、この残を解決するのは10年以上もかかるような計算になってしまうんですよ。10年あれば、今保護者に請求が行っているでしょうけれども、場合によってはもう本人に請求しなきゃいけないような事態が出てくるということから質問しますけれども、これはどういう形でこういう形になっているのか、それに対してど

ういう対策を講じているのか、その辺も併せて質問します。

それからもう一つは、ページ25ページの14款2項1目1節総務費補助金。収入未済額1,650万2,000円というのが計上されました。これは、対象事業といいですか、収入未済額の概要はどういうものがこの収入未済額として計上したのか。これをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） 私からは固定資産税についてご説明いたします。

まず初めに、不納欠損処分についてです。令和5年度不納欠損処分は642万3,998円してございますが、対象となった人数が152人、なお重複者を除いた場合は123名になってございます。

増額となった理由につきましては、競売による不動産の差押えを解除してから5年経過したものの欠損額が118万1,000円、この処分が増額になった主な理由でございます。

町内町外につきましては、ただいま申し上げた123人のうち、約1割が町外の方になっていると思います。

続きまして、固定資産税の現年度分の未納額です。こちらは昨年度よりも解散した法人が2件増えたほか、未相続分の未納額が年々増えてございまして、こちらが新たに26件分、金額として80万4,800円が新たに未収金になってございます。

人数といたしましては、令和5年度、現年度分の対象者は261名です。こちら町外の方は約1割で、このほか法人が1割程度になってございます。

徴収の対策といたしましては、例年どおり催告等、納税相談、電話相談等はもちろん実施してございます。

ただし、先ほど来申し上げますとおり、年々未相続分の固定資産税の未納額が増額してございます。今年度、令和6年度に繰り越した方が全部で316名ございますが、そのうち約58%の184人が未相続分になってございます。滞納額につきましても約43%、1,554万3,158円が未相続分に係る滞納分になってございますので、これらの徴収について、今課内で検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 18、19ページ、12款2項1目4節の児童保育費負担金滞納繰越分の収入未済額についてご説明いたします。

収入未済額は325万8,650円ですが、この内訳といたしまして277万9,750円が保育料の滞納繰越分、47万8,900円が学童保育の繰越分となってございまして、それぞれ滞納者数、滞納件数は保育料分が6人で171件分、学童保育が11人分で209件の内訳となっております。

こちらの収入未済額等につきましては、今までは児童手当から分納という形でお願いしてございました。ただし、お子さんが大きくなられて児童手当も支給がなくなってきたということにも伴って納付額が減少しているというような状況ですが、今年度の10月からまた児童手当の支給対象が高校生までと延長になりますので、その機会に併せて納付のご相談等をさせていただいて、収納対策に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ご質問にありました24ページ、25ページの14款2項1目1節総務費補助金におきます収入未済額の1,650万2,000円でございますが、内容につきましては、令和5年度から6年度に明許繰越費として繰り越させていただきます事業への充当になります。

内容といたしましては、振り仮名法改正対応業務といたしまして住基システムを改修させていただきます事業に充当いたします社会保障税番号制度システム整備費補助金、こちらが617万3,000円。それから、送り仮名記載に係る戸籍情報システム、戸籍附票システムの改修事業に充当いたします社会保障税番号制度システム整備費補助金といたしまして1,032万9,000円。合わせました1,650万2,000円が収入未済額として計上されているものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 説明ありがとうございます。

最初の、固定資産税の件ですけれども、未相続分というかそういう課題が出てきました。皆さんご存じのように法改正されて、相続登記は必ずやらなきゃいけないという法律が改正されます

が、この辺は今後改善される見込みはあるわけですよね、その未相続分に対するか未納というか、その辺はちょっと、そういう意味での期待は問題ないと思いますけれども。ただ、人数的に大分多いもんですから、これを今までも滞納機構に委託したり、いろいろな形で対策していることは分かりますけれども、この辺もうちょっといろいろな工夫をしながら。というのは、これから別な質問も出てきますけれども、補助金とか助成金というのは結構町でも現金で補正するとか、そういうことをやっていますので、その辺もくれるのは上げる、払うのは払わないと言われると、やっぱり町民とすればいろいろな納得しかねる問題があると思いますから、その辺も併せて今後ひとつ徴収対策については十分に検討していただきたいと思います。

それから、さっき子育て児童福祉のほうですけども、さっき課長も説明ありました。対象者は保護者だったかもしれませんが、もう大人になってくるという方々に今後、逆に、保護者、親じゃなくして本人に請求するということも考えられるかどうかですね。あなたの分は払われていませんよという対処していくのかどうか。その辺は検討する余地があるかどうかとともに、さっき言いましたように町として、また国、県、町としても、個人に対して現金として支給している部分がありますよね、何万円とか、3万円とか5万円とかという形。その辺と併せてこの回収方法に何か検討する余地がもっとあるんじゃないかと思うんですけども、その辺についての考え方、これは法律的にそういうことは禁止されているんであれば駄目でしょうけれども、もし支給する現金で上げるのに対して、未納部分に対するそういう事務処理をしながら回収していくという方法も、もっともっと研究する必要があるかと思いますけれども、その辺についてはどのように考えますか。

質問します。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 給付金を返納金に充てることに関しましては、給付金に関しましてはそちらには充当できない旨の縛りがあったりしますので、そちらを見定めながら対応しております。

あと、保護者の債務に関してお子さんが大きくなったからそちらにという形に関して考えているかということですが、保護者をご存命なうちは保護者で、法律にのっとった形で債務者に請求を、お願いしていきたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 学童クラブも何十万円か未納部分があるということで、学童クラブというのはおやつ代くらいでしょう、今。現在実際に何千何百円かという単位での保育料といいますか、負担金だと思うんですけれども。その中でも何十万円もなるくらい未納をずっと見過ごしてきたという結果になるわけですね。保育料と違って、学童クラブの場合は本当のおやつ代しか集めていないはずなんですよ。払うのを払わないでただ預けられた、そのままの体制で現在もそういう状況が続いているということですか。

その辺、もう一度確認します。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 学童保育の滞納分ですが、こちらは平成19年度から25年度までの内訳となっております。

1件当たりは、昨年までは1か月当たり2,300円という形でしたけれども、滞納分に関しましては25年以降のほうは滞納がありませんので、民営化になってからありませんので、過去の分を滞納額として今対応しているというような状況になってございます。

以上になります。

○委員長（滝田勉君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは36、37ページ、17款寄附金のふるさと納税寄附金についてお伺いします。

こちら、町税の歳入は減ってはいますけれども、その分よそから収入が増えている。しかも、昨年度よりも、令和4年度よりも12%も増えたというのは、これはすばらしいことだと思います。本当に、努力に敬意を表したいと思います。

それで、お伺いしたいんですけれども、12%も増えたこれの主な要因が1点。また、例年返礼品としてはリンゴが一番多いと伺っていたと思うんですけれども、令和6年度に関してはすごくサクランボとかも不作だったものですから、令和5年度に関してリンゴ、サクランボの返礼品の

金額ベースなり割合なりはどのくらいだったのか、教えてください。

○委員長（滝田勉君） 総務課長。

○総務課参事（西舘昌男君） ただいまのふるさと納税のご質問にお答え申し上げます。

額にして約4,628万6,000円、率にして12%増えてございます。この増えた要因といたしましては、令和5年10月から制度改正によりまして返礼品及び必要経費を含む全ての経費を寄附額の5割以内に収めるという制度改正がございました。そこで、返礼品の額は据え置いたままで、ふるさと納税の金額の設定を2,000円から4,000円程度値上げさせていただいたことがこの増えた要因でございます。実は件数にすれば162件ほど減っておりますが、金額については制度改正に伴う寄附金額の設定の変更ということで、この金額が増えているものでございます。

それから、返礼品のランキングということでございます。やはり、昨年度も1位のリンゴは寄附額3億3,000万円ほどで、総額に対し76.6%を占めてございます。サクランボにつきましては5位以内に入ってございませんで、2位はニンニクで4,300万円ほど、約10%、3位に昨年は桃が入っておりまして1,177万8,000円、2.7%です。次が黒ニンニク2.4%、1,000万円ほど。リンゴジュース等960万円、2.2%ということで、この上位5品目で、寄附総額の94%ほどを占めてございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

ここで、11時15分まで休憩いたします。

（午前11時03分）

○委員長（滝田勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時15分）

○委員長（滝田勉君） 次に、歳出の質疑を行います。

まず、44ページ、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから77ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。4番
工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは60、61ページです。7目の移住支援事業についてお伺いします。

こちら60万円ということで実績上がっておりますけれども、これは実際に移住してきた方に交付される支援金なのかなと思って、大変喜ばしいなと思っていたんですけれども、こちらの内訳ですね、人数と、あと移住のもしきっかけというか、様タイイベントとかやられていると思うんですけれどもそういうのだったのか、それとも他に親族ですね、遠方にいたお子さんが戻ってきたことに対して支給されたものなのかというのが、もし分かりましたらお知らせください。

○委員長（滝田勉君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 61ページ上段の移住支援事業の詳細についてご説明申し上げます。

対象者は1名でございました。単身者の場合60万円が交付されます。女性の方で、テレワークを行うことで、自分の意思でこちらに移住した方で、60万円が交付されております。

以上です。

移住のきっかけにつきましては、親族がこちらの町の出身の方でございます。親族がこちらに住んでおりますので、それで移住されたということです。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページ数は63ページですね。12節委託料、これ予算額が1億2,000万円に対して不用額2,347万円とか出ていますけれども、この減った要因はどういうことで不用額

が発生したか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ご質問のありました62、63ページにあります地域交通対策費の委託料、なんぶちえりバス運行業務におきます不用額2,347万3,000円についてでございますが、こちらにつきましては、当初の委託契約から国の補助金、支線でありますフィーダー線と呼ばれる支線でございますが、そちらのほうの補助金が委託業者であります南部バスさんに入ることが分かりましたので、その部分の経費につきまして変更契約をさせていただきまして、委託額の減額をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） よろしいですか。八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） この補助金に関しましては、これは毎年継続するものなのでしょうか。それとも単年度限りということなのでしょうか。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） こちらの補助金につきましては、補助の規定といたしますか、その部分を満たす路線がある場合に限りましてこれからも続いて収入が入るものでございます。

今年度につきましても、制度が変更にならなければ、同様に補助金が入るものと認識してございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） ページは49ページ、2款1項1目12節の委託料の中で、この中でふるさと寄附金推進業務、これは去年より約1,000万円近く、940万円ですか、増額されていますけれども、これによって若干、納税額も4,600万増えたということであれば、1,000万円ぐらいのことは問題にしないほうがいいかもしれません。ただ、推進業務何かこれを変えたことがあるのかどう

かですね。それによってこれだけ増えたのか。その推進業務の940万円増えた理由をお聞かせください。

○委員長（滝田勉君） 総務課長。

○総務課参事（西舘昌男君） ふるさと寄附金推進業務が増えた理由ということで、当然ここはふるさと納税額の増に伴いまして、そこに割合を掛けた分を受付サイトのほうにお支払いしていますので、寄附額が増えたイコール手数料が増えるということでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 私、例えば窓口を増やしたとか、何か工夫したのかなと思って聞いたものですから。その辺を質問したかったんです。

○委員長（滝田勉君） 総務課長。

○総務課参事（西舘昌男君） 受付窓口を増やしたのは、昨年10月からですか、1社また受付サイトを増やしております。それ以外については、窓口で行う業務が増えたとかそういったものはございません。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、76ページから89ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、88ページから101ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(滝田勉君) 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、100ページ、101ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(滝田勉君) 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、100ページから111ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。
11番八木田憲司君。

○11番(八木田憲司君) ページ数は105ページです。18節の負担金補助金及び交付金ですね。その中で、これ新規就農の農業者育成総合対策事業、これ1,600万ほどになっていますが、昨年度の決算とか見ますと農業次世代人材投資事業がなくなっていましたので、それから変わったものなのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

それ、よろしく願いいたします。

○委員長(滝田勉君) 農林課長。

○農林課長(高森正博君) 105ページの新規就農者育成総合対策事業につきましてですが、こちらは昨年度までありました農業次世代人材投資事業と、経営開始型資金を統合するような形で実施いたしましたので、補助金が増額になっております。

以上です。

○委員長(滝田勉君) 八木田憲司君。

○11番(八木田憲司君) 中身的にはどうなんですか。前の制度と同じ形でいくのか、それとも変わってきたのか、そこをちょっとお知らせいただければ。

○委員長(滝田勉君) 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 制度についてですが、農業次世代人材投資事業につきましては、前の年のものを継続するような形になっておりますので、補助金の変更とかは特にない状態になっております。経営開始型につきましても、次世代投資型と同じような形の補助金の支払いになっております。

○委員長（滝田勉君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、110ページから117ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページ数は115ページですけれども、18節負担金補助金及び交付金の中の「うまい森青いもりフェア」この31万9,000円、これ中身をちょっとお知らせいただければと思います。どういう内容でやっているものか。

○委員長（滝田勉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） これは、昨年11月の上旬に弘前で行われている各市町村の物産フェアという形で開催するもので、南部町からも物を送りましてそちらで物販をやっているものの協賛負担金の金額になります。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 開催は、毎年どこか別にな変わっていくのか、固定したところでやっていくのか、その辺ちょっとお知らせください。

○委員長（滝田勉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） この場所については、毎年変更等もあります。
以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。
次に、116ページから123ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。
次に、122ページから127ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。
次に、126ページから149ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。12番
中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページは131ページ、10款1項2目18節の負担金補助及び交付金という
項目の中で、ここに不用額が1,491万8,159円と計上しておりますけれども、その中で、いろいろ
な補助事業をやっていますから全部は要りません、その中で1つですね、大学生等を持つ親への
支援金ということで、これは昨年12月の定例会で補正予算として、予算額2,300万円を計上して
我々の承認を求めたという案件です。実際には、使ったのが1,670万円ということで、ここで630万
円ぐらい不用額として計上しましたけれども、これその人数の減なのか、それとも積算に誤りが
あったのか、その辺。あまりの短期間でこれ不用額としてぽんと計上されていますから、その辺
の理由をひとつお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（滝田勉君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

大学生を持つ親等への支援金ということで、大学生等がどれだけいるかという、まず数を算出しなければならないものでございますけれども、町では大学生が何人いるというのは、義務教育を離れているものですから、実際何人いるかというのが定かではございません。それで、18歳から22歳までの年代の当時の中学生の数を4学年分足しまして、その中で6割が大学、専門学校等へ進学しているだろうと、4割は就職といったことで人数を積算して、1人当たり幾ら幾らという積算でございますので、毎年その6割というところで不用額が生じているというところで、精査をしなければならないのではないかと感じております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） だからその辺がですね、どこまで把握して、こういう予算化したかというの、ちょっとこの資料で見たときに疑問だったものですから、改めて質問したんですけれども。ですから、ほかの事業での補助金もそうですけれども、ぼんと予算が出てきて、我々はある程度調査はしているだろうと想定して我々が審議に入るわけですね。それから、その辺があまりにもちょっと短期間で、1か月や2か月でこれだけの数字が出てきたものですから、その辺の調査をもうちょっと具体的に、何かの方法で、事前調査といいますか。これ、国の補助事業でもそうだと思いますけれども、ぼんと金額が来て、実際やってみたらかからないで不用額で出すとかということが、多々、ほかにもそういうのはあるかなと思ったものですから、代表して学務課長に質問しました。

これから、ぜひ、その辺のところをもう少し実態に近い数字を把握する努力は普段からしておく必要があるんだと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑はありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページ数は139ページ。18節の負担金補助金及び交付金ですけれども、その中で町文化協会に対して193万50円ですね。これ、例年補助金に比べると結構多く補助しておりますが、このときの児童大会出場の支援ということで昨年予算のときに伺っております。この内容、大会出場したときの補助した内容をお知らせいただきたいです。

それと、ページ数147ページ、やはり18節の下段の文化・スポーツ合宿、リレーマラソン実施事業、児童生徒スポーツ振興補助金、この3点についてちょっと内容をお知らせください。

お願いいたします。

○委員長（滝田勉君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の139ページ文化協会の補助金でございますが、補助金の中には児童生徒文化活動に対するユニホームの購入補助がございます。ユニホーム購入補助は、2団体に対し7万1,150円を交付してございます。また、大会出場補助金としまして、1団体2回大会出場に88万8,900円を文化協会へ交付しております。

次に147ページ、文化・スポーツ合宿でございますが、こちらは8団体が9回延べ261名事業を利用してございます。

次のリレーマラソン実施事業でございますが、令和5年度から事業を開始し、38チームが参加してございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） まず、最初の139ページですけれども、全国大会とかそういう形での出場のときの補助になるのでしょうか。その補助金の出し方とすれば、体育協会であればスポーツ関係から補助するとか、あと文化部門であれば文化協会に補助金を出して、それを助成していく、そういう形でやっていましたでしょうか。

それともう1点、そのリレーマラソンの内容と、スポーツ合宿の内容をどういう形でやっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（滝田勉君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） お答え申し上げます。

1点目の補助金は、地区予選を経て県大会以上に出場した場合の補助金であり、議員おっしゃ

るとおりスポーツ関係は体育協会へ、文化関係は文化協会に補助金を交付しているものでございます。

次のリレーマラソンでございますが、令和5年度からの事業で県内から参加チームを募集し実施しているものでございます。詳細の内容につきましては手元に資料がございませんので、後ほどお答え申し上げます。

もう1点の文化・スポーツ合宿の内容でございますが、原則10名以上の団体が町内の施設に宿泊して合宿を行った場合に対して、宿泊延べ人数1人当たり1,500円を交付しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 145ページです。えんぶり総合調査事業とあります。これは一体何者ですか。

○委員長（滝田勉君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

この事業は、八戸市が主担となり八戸圏域のえんぶりが存在する自治体で組織しており、国庫補助金を活用し、各えんぶり組を専門家が調査と報告書を作成する事業でございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは130、131ページ。18節負担金補助及び交付金の下の方の補助金の欄です。なんぶ留学促進に係る生活費用補助金並びに2つ下の名久井農業高等学校通学等支援事業というので計上されています。こちらの事業、全国募集が始まってから、コーディネーターの努力もあると思うんですけれども、非常に大きな成果を上げていると認識をしておりますが、この14万5,600円、説明資料に下宿費用や交通費の補助とあるんですけれども、下宿先なかなか見つからないというお話もありましたが、この14万5,000円の内訳をお伺いしたいのと、それか

らこの通学等支援事業ですね、こちら町外から通っている生徒の交通費を支援している部分なのかなと思うんですけども、その総額がこの267万円なのか。現に、県外から町の促進住宅に住んで通学している生徒がいらっしゃると思うんですけども、そちらの経費に関してはどちらに計上されたのかというのを伺いたします。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、補助金のなんぶ留学促進に係る生活等費用補助金14万5,000円でございますけれども、下宿費としまして1か月4万5,000円を頂戴しております。そのうちの1万円を町で補助するという内容でございます。

また、夏休みとか冬休みに帰省されておりますので、その交通費上限2万円を交付しているものでございます。これが、なんぶ留学の生活補助金でございます。

続きまして、名久井農業高等学校通学等支援事業でございます。こちらは、町外から名久井農業に通う生徒の保護者に対しまして、昨年度89名ございまして、1人当たり3万円を支給したものでございます。

なお、全国募集の支援につきましては、ページをお戻りいただきまして、128、129ページの12節委託料、名久井農業高校魅力化コーディネート業務、当初にはコーディネート業務のみで248万7,000円を計上させていただきまして、なんぶ留学生の下宿先が都合により閉鎖となったものですから、なんぶ留学生のサポート業務を7月から221万8,480円を追加して、469万7,880円の事業となったものでございます。

なお、この事業に関しましては、今年度はコーディネート業務とサポート業務の2種類に分けて、今年度は措置させていただいております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございました。内容よく分かりました。

それで、実績というか、現状をお伺いしたいんですけども、そのコーディネート業務で、令

和5年度ですね、興味を持って、来年度、次の年に向けて、今でいうと令和6年になるわけですが、現在、これから入学を考えている生徒さんが一体どのぐらいいるものなのかというのを把握している範囲でお知らせください。

○委員長（滝田勉君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

現在、来年度、令和7年度入学生でございますけれども、現在3名の生徒がこちらに興味を示されておりまして、そのうちの2人は男子、1人は女子でございます。男子のうち1人はかなり積極的に、東京での現地説明会等にもお越しいただきましたし、またこちらの夏休み開催したオープンスクールにも参加していただいております。来年度も入学者は少なくとも望めるのではないかと期待を持っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） よろしいですか。社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） 先ほどの、八木田議員ご質問のリレーマラソンについてご説明させていただきます。

リレーマラソンは、ふるさと運動公園陸上競技場を発着点に周回コースで行っているもので、参加資格としましては、約1.5キロを完走できる方としております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、148ページから151ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、150ページ、151ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第63号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第63号は原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○委員長（滝田勉君） これをもちまして本日の日程は全部終了しました。

なお、9月5日は午前10時から本委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

（午前11時49分）

令和6年9月5日（木曜日）

第126回南部町議会 決算特別委員会会議録
(第3号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和6年9月5日（木）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 参 事	西 舘 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
交流推進課長	下井田 耕 一 君	税 務 課 参 事	松 原 浩 紀 君
住民生活課長	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	高 森 正 博 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建 設 課 長	石 橋 一 史 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 子 君	医療センター参事	岩 間 雅 之 君
市 場 長	藤 原 正 利 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	北 上 隆 広 君	社会教育課参事	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局長	野 月 正 治 君	代表監査委員	山 口 裕 貢 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	主 査	佐々木 慶
---------	---------	-----	-------

主 查 小 泉 清 夏

◎開議の宣告

○委員長（滝田勉君） これより、決算特別委員会を再開します。

本日は、議案第64号から議案第78号までの令和5年度南部町各特別会計歳入歳出決算認定についての議案15件を審査します。審査は会計ごとに行います。

なお、質疑は歳入歳出一括で行いますので、よろしくお願いします。

それでは審査に入ります。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第64号「令和5年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（北上隆広君） おはようございます。

それでは、議案第64号「令和5年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の158、159ページをお開き願います。

表の中ほど、収入済額でございますけれども、合計は1億6,615万4,056円で、収入未済額はございません。

次に、160ページ、161ページをお開き願います。

表の中ほど、支出済額の合計でございますけれども、1億6,615万3,920円であり、表の欄外に記載してございます歳入歳出差引残額の136円は、令和6年度への繰越しとなります。

それでは、歳入について主なものをご説明いたします。

162、163ページをお開き願います。

1款1項1目の給食費負担金は、児童・生徒の保護者が納入するべきところの給食費でござい

まして、収入済額が5,773万9,357円であります。

2款1項1目の一般会計繰入金は、学校給食センターの運営管理に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、1億776万2,000円であります。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

164、165ページをお開き願います。

1款1項1目の給食管理費は、職員の人件費をはじめ、10節需用費は、洗剤、手袋、マスクなどの消耗品のほか、ボイラー用灯油や配送車両の軽油、炊飯設備用のLPガスなどの燃料費、電気料や水道料などの光熱水費で、合わせて3,511万403円であります。

12節の委託料は、調理や配送などの給食業務請負費のほか、ボイラー保守やごみの収集運搬に要した経費で5,801万1,360円であります。

166、167ページに移りまして、14節の工事請負費129万8,000円ありますが、これは給水ポンプを更新したものでございます。

その下の17節備品購入費72万500円は、経年劣化にて性能を保持することができない冷凍冷蔵庫1台を更新したものでございます。

続きまして、1款1項2目の給食費、10節需用費は、給食材料の購入経費で6,492万3,572円あります。

以上で議案第64号「令和5年度南部町学校給食センター歳入歳出決算認定について」の説明を終わらせていただきます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） この給食は延べ何食分ですか、1年間で。

○委員長（滝田勉君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度の実績でございますけれども、合計で20万6,236食でございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第64号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第64号は原案のとおり認定されました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 次に、議案第65号「令和5年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 決算書の169ページをお開き願います。

議案第65号「令和5年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

次ページ、170、171ページをお開き願います。

歳入の合計は、171ページ、表の収入済額下段、前年度比約4.0%、313万7,739円増の8,166万186円となっており、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次ページ、172、173ページをお開き願います。

歳出の合計は173ページ、表の支出済額下段、前年度比約3.5%、274万4円増の8,111万874円

となり、歳入歳出差引残額54万9,312円が令和6年度への繰越しでございます。

それでは、歳入のご説明を申し上げます。

次ページ、174、175ページをお開き願います。

1款1項1目1節農林漁業体験実習館使用料は、客室や会議室などの使用料で、収入済額は前年度比約8.9%、177万6,986円増の2,163万6,928円でございます。収入が増えた主な要因は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行により、宿泊客や会議室の利用者が増えたことによるものでございます。

2款1項1目1節物品売払収入は、レストランや宴会などの食品等売払収入で、収入済額は前年度比約60.4%、1,159万5,090円増の3,078万1,681円でございます。収入が増えた主な要因は、使用料と同じく、新型コロナウイルス感染症第5類移行により、宿泊客やレストラン、宴会の利用者が増えたことによるものでございます。入浴、宿泊、会議室、レストランなど、施設全体の利用者数は、前年度比約12.9%、5,035人増の4万3,981人でございます。

3款1項1目1節一般会計繰入金は、前年度比約26.3%、1,033万円減の2,909万円となり、4款1項1目1節繰越金は15万1,577円でございます。

歳入の合計は175ページ、表の下段にございます収入済額8,166万186円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次ページ、176、177ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営費の1節報酬から4節共済費、8節旅費の会計年度任用職員人件費を除いた主な内容についてご説明申し上げます。

177ページ、表の中段、10節需用費でございますが、支出済額は前年度比約13.5%、367万1,807円増の3,080万6,086円で、増額の主な要因は、利用者増による購入数量の増加と、仕入価格などの物価高騰による消耗品費と賄い材料費の支出が増えたことによるものでございます。修繕料は、客室、浴場などの設備、備品や所管車両27件の小破修繕でございます。

11節役務費でございますが、支出済額は前年度比約22.1%、59万6,565円増の328万7,324円で、増額の主な要因は、宿泊客の増加によるシーツや枕カバーなどのリネンクリーニング料の支出が増えたことによるものでございます。広告料は、新型コロナウイルス感染症第5類移行を受け、集客の向上を目的に新聞社へ宴会プランなどの広告を掲載した広告料でございます。

12節委託料でございますが、支出済額は前年度比約0.9%、7万3,700円の減、前年度とほぼ同額の775万9,680円で、包括業務の送迎バス運転業務のほか、清掃管理、エレベーター保守点検、温水ボイラー保守点検業務など、施設管理業務委託料でございます。

13節使用料、賃借料でございますが、支出済額は前年度比約0.6%、5,481円増の前年度とほぼ同額の97万3,583円で、NHK受信料、清掃用具やカラオケ機材などの物品、機器の賃借料でございます。

17節備品購入費でございますが、支出済額は前年度比約25.7%、15万330円増の73万4,910円で、座敷での宴会が椅子に座っての利用が増えたことから、畳用テーブル7台、椅子14脚と、酒類販売用の冷蔵ショーケース1台の購入費でございます。

次ページ、178ページ、179ページをお開き願います。

179ページ、表の上段、19節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額は前年度比約2.9%、7万5,638円の減、前年度とほぼ同額の252万6,970円で、ぼたんカードや町商工会などの各種負担金でございます。

26節公課費でございますが、支出済額は前年度比約43.4%、56万2,400円増の185万7,900円で、増額の主な要因は、売上げに対しての消費税が増えたものでございます。

歳出の合計でございますが、179ページ、表の下段、支出済額8,111万874円でございます。

議案第65号の説明は以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。4番、工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは174、175ページ、歳入の2款1項1目物品売払収入、昨年よりも1,000万以上収入が増えて、繰入金も非常に減らしていて、素晴らしい皆様の現場の努力だなというふうに思っております。

この売上げが、宿泊者数等が増加したことが要因ということですが、もし把握されていたら、町内の方々のご利用、それから町外の利用、また世間ではインバウンドの増加なんかも言われていますけれども、外国人客の利用する等を、もし把握されていたらお願いいたします。

○委員長（滝田勉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 工藤愛議員の質問にお答えします。

町内町外の利用者については、こちらのほうで数字のほうは把握しておりません。

インバウンドによる外国人利用ですが、令和6年、今年ですが、今年は10人ほど、去年は6人ほどということで、こちらの数値のほうを把握しております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。10番、山田賢司君。

○10番（山田賢司君） 今回のページ数が174かな。この手数料、使用料のところですけども、今ホテル業界、この八戸近郊でもホテル不足で、宿泊がままならないという状態に昨年度もあったと思われませんが、その中で宿泊繁忙期には、宿泊の金額が上がる、そういうところが結構増えているわけですよ。今まで1万円で泊まれたところが1万5,000円になるとか。チェリウスなんかも、そういう形態を取っているのかどうか、それによつての使用料の増加というのが見込まれるわけですけども、そういう部分も考えてやっているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（滝田勉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 山田賢司委員のご質問にお答えします。

繁忙期のこの料金設定ですが、今チェリウスのほうでは、そのまま現状、年間通してという形で行っております。宿泊料とか入浴料のことは、今のこの物価高騰、光熱費、原油等のほうの高騰もございますので、利用料金については今後ちょっと改定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第65号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第65号は原案のとおり認定されました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 次に、議案第66号「令和5年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の181ページをお開き願います。

議案第66号「令和5年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

182、183ページをお開き願います。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。表下段の歳入合計のとおり、収入済額は22億3,304万4,912円で、前年比4.18%の増となっております。

次に、186、187ページをお開き願います。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は22億3,079万411円で、前年比4.15%の増となっております。表外の歳入歳出差引額は225万4,501円となります。

まず初めに、概要についてご説明申し上げます。

令和5年度末の被保険者数は4,027人、前年度に比べまして166人、割合にしまして4%の減となっております。町全体における構成比といたしまして約25%、町民の約4人に1人が国保加入者となっております。被保険者数減少の主な要因といたしまして、社会保険等への加入及び75歳到達に伴う後期高齢者医療への移行が主なものとなっております。

次に、医療費の推移についてですが、療養諸費及び高額療養費を合わせまして15億8,949万円

ほどとなっております。前年比 1 億 923 万 6,000 円、割合にしまして 7.4% の増額となっております。

続いて、保険税収納率の推移についてですが、調定額は被保険者数等の減少の影響を受け、前年比 1,258 万 4,000 円の減額となっております。収納率につきましては、令和元年度以降 96% 台と非常に高い水準を維持しており、令和 5 年度は 97.33% となっております。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

188、189 ページをお開き願います。

上段、1 款の国民健康保険税でございますが、調定額 3 億 8,051 万 888 円に對しまして、収入済額が 3 億 3,348 万 9,168 円、不納欠損額が 398 万 583 円、収入未済額が 4,304 万 1,137 円となっております。収納率は 97.33% でございます。

現年課税分につきましては、医療給付費、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせまして、前年度から約 1,000 万円の減収で、被保険者数及び所得の減によるものです。

下段、3 款 1 項 1 目保険給付費等交付金でございますが、医療費などに対する県からの交付金で、収入済額は 16 億 8,929 万 3,365 円で、次の 190、191 ページをお開き願います。上段、1 節の医療費に対して交付される普通交付金が 15 億 8,883 万 1,365 円、前年に比べ約 1 億 924 万円の増額となっております。保険給付費の増によるものです。

2 節の特別交付金が 1 億 46 万 2,000 円となっており、前年に比べて 138 万円増加しております。これは、医療費適正化等に資する事業を実施した実績に対する県繰入金の増によるものです。

中段、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございますが、収入済額は合わせまして 1 億 7,935 万 7,615 円でございます。その中の 4 節の国保財政安定化支援繰入金ですが、前年度に比べ約 236 万円の減額となっておりますが、地方交付税措置の減によるものです。

さらに下の、5 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金の 2,000 万円につきましては、財源の補填で前年度に比べ 100 万円の増額となっております。

次の 192、193 ページをお開き願います。

下段、7 款 2 項雑入でございますが、3 目の一般被保険者返納金が 539 万 1,665 円ですが、これは、国保喪失後の受診等に伴う返納金の増でございます。

次の 194、195 ページをお開き願います。

上段、5 目雑入が 305 万 6,185 円ですが、そのうち昨年度の精算による普通交付金返還金が約 286 万円となっております。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。

196、197ページをお開き願います。

上段、1款総務費でございますが、支出済額が3,356万4,747円となっており、主な支出は人件費と事務費となっております。

198、199ページをお開き願います。

中段、2款保険給付費でございますが、支出済額が15億9,364万3,389円で、前年に比べて約1億874万円の増額となっております。この主な原因は、入院件数等の増に伴う医療費の増によるものです。

200、201ページをお開き願います。

下段、3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額が5億4,200万9,100円、前年比約2,163万円の減額となっています。減額の主な理由といたしまして、県による納付金算定係数等の見直しに伴う減となっております。

202、203ページをお開き願います。

下段、5款保健事業費でございますが、支出済額が5,109万5,562円で、主な支出は、特定健診、疾病予防、保健指導及び施設管理の経費となっております。

下段、1項の特定健康診査等事業費は、支出済額が1,362万239円、対前年比約280万円の増額となっており、特定健診システムの改修、健診取りまとめの郵送化によるものでございます。

下段、2項の保健事業費は、支出済額が1,382万5,099円、対前年比約140万の増額となっておりますが、次の204、205ページをお開き願います。国保人間ドックの受診者数の増、特定健診受診勧奨業務委託料の増及びデータヘルス計画印刷業務の増によるものでございます。

中段、3項1目施設管理費でございますが、こちらは、健康センターの施設管理費でございます。支出済額が2,365万224円で、対前年比約60万の微増となっております。

次に、206、207ページをお開き願います。

中段、8款1項3目償還金でございますが、支出済額が570万657円で、令和4年度の普通調整交付金及び特別調整交付金の精算による返還となっております。

下段、8款2項1目直診施設勘定繰出金ですが、特別交付金を財源といたしまして230万4,000円を繰り出ししております直診施設整備事業費特別交付金の減に伴い、前年比約408万の減額となっております。

次に、210ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。表下の区分5と6の部分ですが、5の実質収支額余剰金は225万5,000円で、そのうち112万8,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後に、212ページをお開き願います。

3、基金の状況でございますが、財政調整基金の令和4年度末現在が3億2,389万8,000円に對しまして、令和5年度出納閉鎖後の現在高は3億473万2,000円となっております。

また、高額療養費貸付基金は貸付実績がなく、令和5年度出納閉鎖後の残高は1,205万円となっております。

当決算内容につきましては、去る8月7日に開催された令和6年度第2回国民健康保険運営協議会においてご承認いただいていることを申し添えます。

以上で議案第66号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第66号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第66号は原案のとおり認定されました。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 次に、議案第67号「令和5年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 決算書の213ページをお開き願います。

議案第67号「令和5年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

初めに、保険事業勘定からご説明申し上げます。

歳入の主なものにつきましてご説明いたしますので、220、221ページをお開き願います。

上段の1款保険料は、第1号被保険者の保険料になりますが、収入済額5億170万7,880円、不納欠損額177万2,140円、収入未済額295万4,880円でございます。

3款1項1目介護給付費負担金でございますが、収入済額4億9,000万5,650円でございます。これは介護保険給付費に対する国の負担分でございます。

その下の3款2項1目調整交付金でございますが、収入済額1億9,913万7,000円でございます。これは保険者である全国市町村の財政格差を調整することを目的に、国から交付されるものでございます。

3款2項2目地域支援事業交付金（総合事業）及び3目地域支援事業交付金（総合事業以外）でございますが、これらは、地域支援事業に対して国から交付されるものでございます。

222、223ページをお開き願います。

上から2つ目の4目保険者機能強化推進交付金、及びその下の5目保険者努力支援交付金ありますが、これらは、高齢者の自立支援や介護予防、健康づくりの取組の項目の評価により、国から交付されるものでございます。

中段の4款支払基金交付金及び下段の5款県支出金ですが、介護保険給付費及び地域支援事業に対する、それぞれの負担割合に応じた交付金等でございます。

224、225ページをお開き願います。

中段の7款1項1目一般会計繰入金ですが、1節介護給付費繰入金から6節低所得者保険料軽減繰入金までの各事業に係る町の負担分を、一般会計から繰り入れたものでございます。

226、227ページをお開き願います。

8款繰越金の収入済額1億609万4,450円でございますが、前年度の事業費確定に伴い、国や県などから概算で受け入れた負担金等を返還するために、前年度より繰り越したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

228、229ページをお開き願います。

1 款総務費の支出済額は4,239万397円でございます、前年度より1,620万円ほど減額となっておりますが、介護保険システム機器の更新が終了したことが主な理由でございます。

230、231ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目介護サービス等諸費であります、要介護の認定を受けた人のサービス給付費になりまして、前年度決算と比較して約1,070万円の増額となっております。歳出額の約82%を占めるこの介護サービス等諸費であります、大きく3つのサービスに分かれます。

まず、ヘルパーサービスやデイサービスなどの居宅サービス、そして特養や老健などの施設サービス、最後に、グループホームなど、原則として南部町民だけが利用できる地域密着型サービス、この3つに分かれるわけではありますが、居宅サービス給付費は、利用件数の減少に伴いまして、前年度より約1,220万円の減額となっております。一方、施設サービス給付費は約1,230万円の増、地域密着型サービス給付費も約1,100万円の増となっております。増額となる理由は、様々考えられるわけですが、まず、今年2月は29日までありましたので、給付に要する日数が1日分増えたことも含んだ利用件数の増加、また要介護認定者が年度末現在で17人増加していること、さらには介護報酬の改定が行われた影響などによるものと考えているところでございます。

232、233ページをお開き願います。

上から3つ目の6目介護予防サービス等諸費であります、こちらは、要支援の認定を受けた人のサービス給付費になりますが、前年度と比較して約59万円の増額となっております。備考欄にありますほとんどの事業におきまして利用件数が増加しておりますので、給付費が増加となったものと考えてございます。

中段の3款地域支援事業費の支出済額は1億211万6,204円でありまして、前年度より320万円ほど減額となっております。それぞれの介護予防の事業内容によりまして、事業費が増額または減額しているものであります、主なものを幾つかご説明いたしますと、まず、3款1項1目の12節委託料であります、からだ元気教室の委託内容見直しのほか、教室の講師を依頼しているリハビリテーション専門職に係る予算科目を、2項3目へ新たに設定したことなどにより、前年度より約113万円の減額となっております。

その下の18節であります、総合事業利用者の利用件数の減に伴いまして、前年度より約77万円減額となっております。

234、235ページをお開き願います。

ページ中ほどの２項１目１２節委託料であります。備考欄の１行目、あたま元気教室は、開催地区の一部を民間法人へ委託したこと、また３行目の介護予防出前講座は、新型コロナが５類に移行したことから、町内会での開催数が増加となったことによりまして、委託料全体で約５９万円の増加となっております。

２３８、２３９ページをお開き願います。

４目任意事業費の１２節委託料の備考欄の１行目、高齢者配食サービス事業であります。利用者の施設入所や死亡など、利用者数の減に伴いまして、前年度より約１２８万円の減額となっております。

また、同じ４目の１９節扶助費であります。成年後見人の報酬助成対象者数が増加となったことから、支出済額が約４５万円増加となっているものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、２５０、２５１ページをお開き願います。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

１款１項１目介護予防支援事業費の収入済額４４７万５４０円でございますが、これは、要支援の認定を受けた人の介護予防サービス計画費収入でございます。

２款１項１目一般会計繰入金の収入済額５５万７,２２５円でございますが、システム改修経費や公用車の維持経費などを一般会計より繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

２５２、２５３ページをお開き願います。

１款１項介護サービス事業費の支出済額５０２万７,７６５円あります。主なものとしましては、１目１２節委託料の備考欄の１行目になりますが、要支援の認定を受けた人のケアプラン作成に対する委託料４２４万７,１６０円でございます。

２５４、２５５ページをお開き願います。

最後に、２５５ページの財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。

介護保険給付費準備基金であります。令和４年度末現在高は４億４,２４８万４,０００円でしたが、右から２列目、出納整理期間中増減額、これは保険事業勘定歳出４款の基金積立金の支出済額と一致するのですが、７,１９３万３,０００円を積み上げ、出納閉鎖後現在高は５億１,４４１万７,０００円となっているものでございます。

議案第６７号の説明は以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第67号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第67号は原案のとおり認定されました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 次に、議案第68号「令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の257ページをお開き願います。

議案第68号「令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

258、259ページをお開き願います。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は2億6,861万5,201円で、前年比2.37%の増となっております。

次に、260、261ページをお開き願います。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は2億6,859万6,843円で、前年比2.37%の増となっております。表外の歳入歳出差引額は1万8,358円となります。

令和5年度末の被保険者数は、前年比16人増の3,661人となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

262、263ページをお開き願います。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、調定額1億6,387万3,600円に対しまして、収入済額が1億6,280万1,300円、不納欠損が55万2,200円、収入未済額が52万100円となっております。収納率は99.35%でございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が8,827万7,910円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。

次に、264、265ページをお開き願います。

中段、6款広域連合健診委託金でございますが、収入済額が1,723万466円となっており、その内訳は、健診分が809万8,512円、保健事業分が913万1,954円でございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

266、267ページをお開き願います。

上段の1款総務費でございますが、支出済額が2,060万1,110円となっております。主な支出といたしまして、職員1名分の人件費、健診委託料、それから徴収費でございます。

次に、下段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は2億3,649万5,010円となっております。内訳は備考欄記載のとおりでございます。

次の268、269ページをお開き願います。

中段、4款保健事業費でございますが、支出済額は1,128万8,497円となっております。後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の経費で、主な支出といたしまして、職員1名分の人件費と、地域担当医療専門職（看護師分）になりますが、包括業務の委託料でございます。

以上で議案第68号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第68号は原案のとおり認定されました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 次に、議案第69号「令和5年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） それでは、決算書の271ページをお開き願います。

議案第69号「令和5年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」をご説明申し上げます。

276ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

1の医業収益でございますが、（1）入院収益は3億7,432万2,247円で、前年度と比較して1,281万2,405円の増となっております。（2）外来収益は2億6,840万905円で、前年度と比較して2,395万265円の減となっております。（3）その他医業収益は9,280万8,276円で、前年度と比較して3,558万7,368円の減となっております。

医業収益の合計は7億3,553万1,428円で、前年度と比較して4,672万5,228円の減となっております。

います。

2の医業費用でございしますが、（１）給与費は、前年度と比較して3,465万1,836円減の6億8,798万954円で、非常勤医師の報酬や職員の給料及び手当、会計年度任用職員の給与や共済組合などの負担金でございします。（２）材料費は、前年度比634万3,980円減の9,836万8,080円で、新型コロナウイルス検査試薬の減や、ワクチン接種等に係る材料等の減により減額となっているものでございします。（３）経費は、前年度比2,651万3,454円増の2億3,150万7,574円となりました。増加の要因は、非常勤医師採用の増に伴う旅費、交通費の増及び人件費、資材高騰による業務委託料及び医療機器保守点検委託料の増加によるものでございします。

医業費用の合計は11億4,926万8,180円で、前年度と比較して195万5,969円の減となつてございします。3の医業外収益でございしますが、（２）他会計負担金の1億5,646万6,000円は、前年度比1,833万5,000円の増で、繰出基準に基づき一般会計から繰入れされたものでございします。（４）国・県補助金は、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金が終了したことなどにより、前年比7,838万5,000円減の2,178万2,000円となりました。

医業外収益の合計は2億3,910万5,989円で、前年度と比較して5,293万7,041円の減となつてございします。

4の医業外費用でございしますが、（１）支払利息及び企業債取扱諸費は1,383万8,490円で、企業債の利息支払い分でございします。（３）長期前払消費税勘定償却は1,219万1,061円で、建物及び器械備品の消費税分を償却したものでございします。（４）雑損失は3,041万4,113円で、医業費用及び医業外費用に係る消費税の控除対象外消費税分でございします。医業外費用の合計は5,660万4,357円でございします。

6の特別損失でございしますが、（１）過年度損益修正損は115万4,180円で、過年度の診療報酬査定分であります。当年度純損失といたしましては2億3,238万9,300円となりました。前年度繰越利益剰余金1,103万5,519円を差し引いた結果、2億2,135万3,781円を当年度未処理欠損金として計上するものでございします。

278ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明申し上げます。

資産の部の下段になります。2の流動資産（１）現金預金でございしますが、2億2,407万4,929円で、前年度と比較して2億32万3,365円の減となつてございします。2、流動資産（２）の未収金は1億1,564万2,926円で、国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分のほか、健診及び予防接種、医療費の一部負担金などでございします。

流動資産合計は3億4,107万7,854円でございます。

次のページ、279ページの負債の部上段の3、固定負債（1）企業債は12億8,708万6,761円で、病院事業債及び過疎対策債の未償還額でございます。4の流動負債（1）の企業債は1億2,804万2,772円で、1年以内に償還する企業債の額でございます。（2）の未払金は4,212万5,255円で、材料費及び経費の未払金となっております。流動負債合計は2億1,216万148円でございます。流動資産合計が流動負債合計額を上回っていることから、不良債務資金不足はございません。

病院事業報告書についてご説明いたしますので、282ページをお開き願います。

ページ中ほどに記載しております2、業務（1）業務量でございますが、入院の欄の上段、延べ患者数は1万8,298人で、前年度比855人の増、病床利用率は75.7%で、1人1日当たりの診療収入は2万457円で、前年度比268円の減となっております。右側の外来の業務量ですが、延べ患者数は3万967人で、前年度比2,194人の減、1人1日当たりの診療収入は8,667円で、前年度比149円の減となっております。

284ページをお開き願います。

キャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。

この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。1の業務活動によるキャッシュフローは、通常の業務に係る資金の収支で、1の一番下の業務活動によるキャッシュフローの額は、マイナス1億4,163万7,488円で、現金ベースにおける収益的収支は赤字額となります。2の投資活動によるキャッシュフローは、投資等に係る資金の状態で、2の一番下の投資活動によるキャッシュフローは、マイナス358万円となっております。3の財務活動によるキャッシュフローは、借入れや償還に係る資金の収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュフローは5,510万5,877円となっております。4の資金増加額は、マイナスの2億32万3,365円で、令和5年度における現金と預金の増減額となっているものです。6の資金期末残高は、4の資金増加額と5の期首残高を合計したもので2億2,407万4,929円となり、先ほどご説明いたしました貸借対照表の現金預金の額と同額となっているものです。

288ページをお開き願います。

次に、資本金収入支出についてご説明申し上げます。

収入の1款1項企業債は、建設改良費の器械及び備品購入に係る借入、2項負担金は、企業債元金償還と投資に要する経費分として一般会計からの繰入れとなり、合計は7,621万5,000円となります。（2）支出の1款1項の建設改良費は358万円で、便潜血分析装置1台と電動式ベッド1台を導入したものでございます。

2 項企業債償還金は、病院事業債の元金償還金で 1 億2,952万877円でございます。

3 の投資は、医師修学資金貸付金でありまして、1 名分の180万円でございます。

以上で令和 5 年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定の説明を終わります。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。4 番工藤愛君。

○4 番（工藤愛君） ページは282ページです。（4）職員に関する事項のところで、常勤医師が3名退職されたということでしたけれども、開設している診療科や診療時間のほうに変更点等は、退職による影響があったのかどうか、お知らせください。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） ただいまの工藤愛議員のご質問にお答え申し上げます。

常勤医3名が退職されたということでありまして、それにつきましては、1名の医師につきましては、毎週月から木曜日の午前中、来ていただいております。2人の医師につきましては、市民病院からの派遣ということで、1年間来られていた医師でございまして、その医師の部分につきましては、非常勤医師で対応しておりまして、診療時間等に変更はなく営業しているものでございます。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 決算書、単年度で見ますと2億以上の赤字といいますか、実際に赤字になったという報告でした。これを損益勘定留保資金でまず補填して、つじつまを合わせるというような内容ですけれども、実際に損益計算書を見ますと、収入、医業収益そのものはあれですけれども、実際に経費は減っていないんですね、実際に。経費分の削減の努力はどういうふうにされたのか、まずそれを先に質問します。売上げがこれだけ伸びないのに、経費は減っていない。総額で見れば減っていないんですけれども、その経費の見直し、その点をどういう形でチェッ

クしてきたのか、まず先にお聞きします。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

経費の削減につきましては、経費が伸びている原因の一つとしまして委託契約がございます。マンモ、エックス線の装置等の機械を購入しておりますが、そういう機械を購入すると、保守の委託料が付いてきます。そういう金額も結構な金額でございますので、新しい機械については、保守点検の委託は継続して行うとしても、古い機械等につきましては年間の契約ではなく、月ごとの契約というか、そういう少ない契約で対応できるように、業者と交渉して経費の削減に努めております。

新しく買った機械等の更新等に伴って、保守点検料も出てきておりますので、結局経費について、あまり減らないというような形で見えているということでございます。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 実際に、外来患者数は減っている。入院患者も昨年、4年度よりは増えたけれども、病床利用率が七十何％、私は前も話したんですが、92％の病床利用率がなければ、病院とすれば絶対黒字にならないというのは、もう定説で言われているわけですよ、実際には。全国、全部調べていくと、92％以上病床利用率を確保できなければ赤字になるというのは、もう定説で常識でずっとうたわれている中で、まだ70％になると、まだまだそういう面では、この利用というのは、実際に去年、おとしよりは増えたけれども、まだ空きがあったということ。これはまだコロナとの関係も影響したものの、それとも実際に病院に来る人がいないということなのか。

それともう一つは、外来患者も減っています。これについて、例えば健康であって来ないのであれば一番いいんですけれども、同様に調べて、外来者の傾向ですよ。何か別な方法で、町内の他の医療機関に行っているのか、町外の医療機関に行っている町民がいるのかと、その辺のところの調査というのはどういうふうにされていますか。調べているのであればお聞きします。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 入院患者につきましては、コロナが昨年5月8日から5類になったということで、それまでコロナ前に開催しておりました市民病院、それから八戸赤十字病院等の入院の会議が再開されましたので、今後はそういう情報交換を踏まえて、徐々にではありますが、人数が増えてくるのではないかなということでございます。

病棟でも、市民病院、日赤病院から紹介があった患者につきましては受け入れるような体制を取っておりますので、今後はある程度回復してくるのではないかなというふうに思っております。

また、市民病院も救急患者が多いということで、救急で運ばれた患者も処置を済ませて、各地域の公立病院等にすぐ返してやるというようなこともやっているようですので、今後は入院患者も増えてくるのではないかなというふうに思っております。

外来の患者につきましては、昨年度と比べまして、町内、南部町の患者の減少が1,319人減と。それから多いところでは三戸町からの患者さんが406人減と。それから田子町の患者が216人減、八戸市が118人減ということでございます。

特に、令和5年度につきましては、皮膚科の医師の体調を考慮しまして、1日の診察できる人数制限を行っております。これを受けまして、皮膚科の患者は昨年度より1,305人減ということでございます。

皮膚科に来たついでというか、そういう一緒に来たということで、内科のお薬も頂くという患者もあるようでございますので、そういう影響もあって、内科のほうは1,234人減ということでございます。それから外科については181人減、それから訪問診察は165人減ということでございます。

整形外科でございますが、令和5年の当初、月2回の診察でありましたが、10月からは月6回に診察回数を増やしております。それから今年度の5月になると、月8回に増やしております。それから耳鼻科、これは令和3年10月に開設しておりますが、そちらの患者も堅調に推移しております、昨年度より224人増加しております。それから循環器内科につきましても、4月から八戸赤十字病院の循環器の先生に来ていただいております。こちら32人増ということで、そちらのほうも徐々に増えてきておりますので、今後、患者のニーズに対応した診療体制を整えて、外来患者の獲得に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 12番、中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） いや、さっきも言ったけれども、町民が健康で病院に来ないんであれば、何もこれは心配することはないんですけれども、私がちょっと聞いたのは、医療センター以外に、町民の方がどの程度ほかの医院に行っているかという調査しているかどうかを知りたいんですよ、実際に。

これだけ売上げが減ってきて、赤字2億、去年はたまたまコロナの関係、去年というか、その3年度はコロナの関係でいろんな助成金、補助金があったもんだから1,100万ぐらいの利益というか、結果的になったんですけれども、それがなければ当然マイナスという結果になるような内容だったんですよ、3年度も。4年度もこうやって2億となってきたもんですから、ですから実際に医療センターを使わない患者が、町民にどれぐらいいるものかを調査していますか、どうかを聞きたかったんですよ。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 残念ながら、患者がどういう医療機関を使用しているかというような調査はしておりません。今後、窓口でアンケートのようなものを実施する等、いろいろと考えてみたいとは思っています。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 12番、中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 医療センター事務局長の仕事じゃないかもしれない。町のほかの課でやっていますよね。国保を使った。どこどこでどういう医療をしたと、全て出していますよね。治療を受けた方に対しては、1年1回でしたか、1年に2回ですか、なんかどこどこで、こういう治療をして、これだけ負担がかかりますよと、通知書出していますでしょう、課によって。

そういうお互いの連携をやってみれば分かるはずなんですよ、実際には。自分のところでやっていなくても。そういうのをやっているかどうかを私は聞きたかったもので質問したんですが、それをやってますか、実際に。やっていなければ別ですけれども、やっている課があるはずですよ。

ね。こども課でしたか、何か出していましたですね。

国保を使った人間の、どこどこ病院のこういう治療をしていますというのが。そういうのも全体で、医療センター1つだけじゃなくて、患者数が減ってきていると、本当に健康で来ないのは、何回も言うようですけれども、いいんですけれども、ほかに行っているのであれば、何か原因があるかというのと、やっぱり中で、審査会その他で検討する材料の一つにしないと。赤字赤字で倒産することはないでしょうけれども、こういう形になると、やっぱり内容を見ると、どうしても不安になってくるもんですから。できれば医療センターを使っていない人がどの程度健康と結びついているかというのを知る必要があると思って、改めて質問しますけれども、そういう情報があるんですけれども、そういうのと庁内でタイアップしながら情報交換し合うという考えはございませんか、質問します。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 国保に関しましては、レセプトデータ等でどちらの医療機関のほうに行っているのかというふうな総体的な集計等はできると思いますので、その辺はこれから精査して、対応のほうに努めていきたいと思いますが、ただ、国保以外の社会保険等に関しましては、支払基金等のほうからのデータ等もありますが、そちらに関しましては把握できませんので、国保に関してできる範囲内での分析をしていきたいと考えてございます。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 国保の情報等も提供を受けながら、その辺についても検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。10番、山田賢司君。

○10番（山田賢司君） 今、中館委員のほうから、いろいろ赤字についてお話がありました。まさかここまで赤字が来るとは思わなかったですね。私も、審議会に入っているときに、病院の抜本的改革をするということが言われていて、その改革案がいつ出るのか、どういうふうにして

やっていくのか、それはいつ頃出せますか。

事務局長、また職員の中で、そういう話があったはずですよ。抜本的に変えていきますと。2億幾らの今赤字、やはりここまで来ると、一旦離れた患者さんというのは、外来の患者もなかなか復活しないと思います。こういう人口減少の中で、患者数の増があるかといえば、なかなかそれは望めない。そういうものも踏まえて、やはり病院自体が変えていかなければならないということで、審議会の場で改革をしていかなければならないという話をされたと思うんですね。その改革案というのは、いつまでに出すのか、どういうふうにしてやるのか、そういう予定なんか決まっていますか。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 経営改革プランにつきましては、昨年度、長期計画として5年間の計画、これは作成をいたしました。そちらに基づいて、今後経営改善を進めてまいるといってございます。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 10番、山田賢司君。

○10番（山田賢司君） それから、私、審議会から外れたものですから、その中身というのは、きちっとは見えていないんですけれども、そういう中で、この1年目で5年間計画でいくということで、この中で2億という赤字があった。あと基金の積立てもあと2億しか残っていないということは、一般財源から今度は入れなきゃならないとなると、またいろんな問題が出てくるのではないかと。そういうことを考えると、早めにもう少しプロジェクトチームなんかをつくって、そういうものをもっと考えていかなければならないんじゃないかなと、そう思っております。ぜひ赤字幅が縮まるように努力をしていただきたい、そう思います。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 病院の院内では各部局の長が集まって、院長を含めて運営会議ということを月1回開催してございますので、そちらのほうで詳細について検討してまいり

たいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。14番、根市勲君。

○14番（根市勲君） 町長さん、事務長じゃなく町長にお願いしたいと思って。

私は、小さいときから病院をずっと見てきましたけれども、今までにこういう赤字は見たことありません。前にもお願いしようかなと思っていたけれども、私が議員になった当時は、年1回出たか、あれ佐世保か、九州のほうさ視察に行った経緯もあります。

その後、見ていると、落ち着いてやっているなと思ってきたんですけども、実際に患者が逃げているんですよ、話を聞くと。だからその辺、事務長ばかりのせいじゃない。これは何とかみんなで力を合わせてやってもらわないと、どんどんこの止められなくなるかなと思っているんです。

山田委員も言ったように、コロナが来て去った人間が戻ってくるかといったら、いや、それは戻ってこないような気がするんですよ。だから、審議会という話も聞いたんですけども、町長さん、ひとつ力を込めて、いい政策を求めて、よろしくお願いします。

○委員長（滝田勉君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 医療センターに関すれば、ここ数年非常に厳しくなっているということで、事務長をはじめ院長、スタッフのほうにも、これは検討していかなきゃなんないよということとは、もう数年前からちょっと指摘をしながらきています。

そしてまた、私が南部町長に就任したときには、経営が非常に大変な時期でありました。そのときに経営審議会というのを設置しまして、いろいろな調査をして、経営が少し良くなる、なったのは良かったんですけども、よくよく調べたときには、じゃ何がそういう結果になったかと。

いわゆる薬、薬の値段が高くなっていったと、こういうことも、その後、患者に対してもこれはあまり良くないと、そういう議論もして、その後、医師の確保のほうも、もうある程度できてきましたから、今日までは良かったんですけども、今、医師が非常に、先ほども指摘があったように、幾ら探してもなかなか来てもらえないという状況で、やはり医師が減っていくというのと、自然に患者さんも減っていくというふうになってきますので、何とか医師のほうの確保をして、

これはいかなければならないなど。

町の医師修学資金を活用しているお医者さんもいるわけですが、なかなかまだ若くて地元のほうに勤務できる状況じゃないと。これは本人だけではない、どうしても大学の関係もあるだろうと思いますけれども、できるだけそういう部分も早く来てもらうようにしながら、今、県のほうも、先般も自治体病院開設者協議会、私も副会長なものですから、会長と2人で知事のほうに行って、いわゆる奨学金、県の奨学金、この活用をしている学生たちが、なかなか地方の病院に勤務してもらえないと。

卒業生はもう出て、勤務者も出ているんですけれども、蓋を開けると、やっぱり中核病院にほとんど行ってしまう。ここをもっと条件をきつくして、町村の病院にも来てもらえるようにという、こういう今活動もしております。

いずれにしても非常に厳しいのと、1つは、事務局長のほうで数値だけ減っていつているという、利用者が減っていつていると、人口も減っていつておりますんで、その分当然減っていくわけです。ですから、人口に対して現在減っていつている。人口も減っていつていますので、そのパーセントは幾らなのか、ちょっとこれも調べてみなければならぬなというふうに思っております。

その中で、どのぐらい実際によその病院に行くようになっているのか、それはなぜなのか、こういうのは検討していかなければならないなと思ってございます。

いずれにしても、病院の運営については、ここであまり話はできないという、そういう状況であると。これは医療センターだけではありません。県内の病院、ほとんどはもう赤字です。実質的な黒字となっていますけれども、市町村の皆さんにぜひ分かってみてほしいのは、自治体から繰出金を幾ら出して黒字なのかと、そこを見て、医療センターが本当に最悪の状況なのか。まだ多少は頑張っているのか、そこをぜひ判断材料としても見ていきたい。

近くの病院でも黒字になっていますけれども、一般会計から10億、そういうふうに出して黒字に見せている。見せているという言い方は失礼ですけれども、新聞には黒字病院と出ます。ですから、我々実質的に、中身的には負担にならないような中での、やはり赤字を出さないようにしていかなければならないというのは、非常にこれは、言葉は簡単に言えるが、解決できるものではないと。

ぜひ先生方、知り合い等でいましたら、議員の皆さんにもどんどん紹介していただければ、我々もすぐ職員が行って、何とか勤務してもらえます。看護師も不足です。薬剤師も不足です、今は。まだかろうじて看護師さんは、うちの医療センターには応募者がまだあります。病院によっても

う来ないという病院もあります。

そういう状況が、今の青森県全体の医療の状況だということも、ぜひご理解をいただいて。だからといって、これでいいんだというふうには決して思っておりません。我々もできる限りのことを駆使しながらやっていきたいと思っておりますので、また、議員の皆さんのご協力もよろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第69号は原案のとおり認定されました。

それでは、ちょっと短いんですけれども、11時40分まで休憩とします。

（午前11時27分）

.....

○委員長（滝田 勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時40分）

.....

◎議案第70号及び議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） お諮りします。

この際、議案第70号及び議案第71号の「令和5年度南部町公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を一括議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第70号及び議案71号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（石橋一史君） 決算書の291ページをお開き願います。

議案第70号「令和5年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

292、293ページをお開き願います。

初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

歳入合計につきましては、収入済額4億710万8,324円、不納欠損額2万980円、収入未済額1億9,151万8,437円でございます。

294、295ページをお開き願います。

歳出合計につきましては、支出済額4億5,742万6,669円、翌年度繰越額は1億2,453万円でございます。

以上のことから、収入済額から支出済額を差し引いた5,031万8,345円が、歳入歳出差引不足額となります。

なお、歳入歳出差引不足額は、下水道事業について、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いでおりますが、収入未済には同法の適用に伴い、3月31日をもって打切決算とした未収金7,127万6,087円を、不用額には同法の適用に伴い、同じく打切り決算とした未払金920万204円を含んでおり、未収金及び未払金を加味した実質歳入歳出差引額は、プラス1,175万7,538円となり、公営企業会計としての資金不足には該当しないものであります。

296、297ページをお開き願います。

それでは、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金の収入済額は70万円で、下水道加入による受益者負担金でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節公共下水道使用料は、南部処理区とあかね処理区の下水道使用料で、収入済額は2,064万1,480円、収入未済額は84万240円でございます。

次に、2 節公共下水道使用料、滞納繰越分の収入済額は16万5,810円、不納欠損額は2万980円、収入未済額は12万160円でございます。

3 款国庫支出金の収入済額は1億7,290万1,650円で、公共下水道事業補助金及び防災安全社会資本整備交付金でございます。下水道施設の新設、更新に係る基準事業費3億2,980万7,000円に対しての補助金でございます。また、収入未済額6,197万350円につきましては、翌年度へ繰り越した補助金でございます。

4 款繰入金の収入済額は9,400万円でございます。

298、299ページをお開き願います。

5 款繰越金の収入済額は1,737万5,990円で、前年度からの繰越金及び逓次繰越充当財源による繰越金でございます。

6 款諸収入の収入済額は986万1,294円で、令和4年度分の消費税確定申告による還付金及び延滞金でございます。

また、収入未済額447万5,687円につきましては、公営企業法の適用に伴う打切り決算により未収金となった馬淵川広域河川改修事業に伴う下水道管路等移設補償費でございます。

7 款町債の収入済額は9,140万円で、公共下水道建設債と公営企業会計適用債でございます。また、収入済額1億1,760万円につきましては、地方公営企業法の適用に伴う打切り決算により未収金となった公共下水道事業債が6,570万円、翌年度へ繰り越した公共下水道事業債が5,190万円でございます。

8 款県支出金の収入済額は637万2,000円で、翌年度へ繰り越した公共下水道事業県補助金でございます。

300、301ページをお開き願います。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目の施設管理費は、南部処理区及びあかね処理区下水道施設の維持管理費に要する経費を支出いたしました。

10 節需用費の支出済額は1,339万4,999円で、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料でございます。

12 節委託料の支出済額は2,280万488円でございます。内容といたしましては、電算処理や収納

事務、運転管理、汚泥処理、下水道管理システムデータ作成、駅前地区下水道管路移設に係る設計業務のほか、令和6年度地方公営企業法適用化に向けての移行事務などがございます。

14節工事請負費の支出済額は510万4,000円で、駅前地区下水道管路移設工事でございます。

次に、2款1項1目の公共下水道建設費でございます。ここでは、職員2名分の人件費を支出いたしました。

302、303ページをお開き願います。

12節委託料の支出済額は5,460万4,000円でございます。

内容といたしましては、南部処理区下水管きょの設計、積算、地質調査及び点検調査、あかね処理区の浄化センター建築工事施工監理などの計9件分でございます。また、翌年度繰越額は、継続費通次繰越424万6,000円で、あかね浄化センター、機械電気設備工事施工監理分でございます。

14節工事請負費の支出済額は2億7,235万8,000円でございます。内容といたしましては、南部処理区の下水管きょ工事、また、あかね処理区の浄化センター管理棟建築、機械設備及び電気設備工事などの計5件分でございます。また、翌年度繰越額がございますが、継続費通次繰越1億1,391万2,000円につきましては、あかね浄化センター機械設備及び電気設備工事費分でございます。

17節備品管理費の支出済額は187万円で、公用車1台の購入費用でございます。

3款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて7,373万1,715円で、地方債の借入金を償還したものでございます。

以上が南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

引き続き、決算書の307ページをお開き願います。

議案第71号「令和5年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

308、309ページをお開き願います。

初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

歳入合計につきましては、収入済額2億6,028万330円、不納欠損額3万2,980円、収入未済額300万3,860円でございます。

310、311ページをお開き願います。

歳出合計につきましては、支出済額2億1,334万6,222円、翌年度繰越額は1,353万円でございます。以上のことから、収入済額から支出済額を差し引いた4,693万4,108円が、歳入歳出差引残

額となります。

なお、歳入歳出差引残額は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いでおりますが、収入未済額には、同法の規定に伴い、3月31日をもって打切決算とした未収金300万3,860円を、不用額には、同法の適用に伴い、同じく打切決算とした未払金3,145万6,211円を含んでおり、未収金及び未払金を加味した実質歳入歳出差引額は、プラス1,848万1,757円となり、公営企業会計としての資金不足には該当しないものであります。

312、313ページをお開き願います。

それでは、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金の収入済額は180万円で、農業集落排水加入による受益者分担金でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節農業集落排水使用料の収入済額は4,114万9,820円、収入未済額は241万5,760円でございます。

次に、2 節農業集落排水使用料滞納繰越分の収入済額は57万520円、不納欠損額は3万2,980円、収入未済額は46万7,100円でございます。

3 款繰入金の収入済額は2億600万円でございます。

5 款町債の収入済額は220万円で、公営企業会計適用債でございます。

314、315ページをお開き願います。

6 款雑入の収入済額は843万1,200円で、県道櫛引上名久井三戸線垵渡工区の道路改良工事に伴う農業集落排水管路等の移設補償費でございます。

316、317ページをお開き願います。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目の一般管理費でございます。ここでは、職員1名分の人件費を支出いたしました。

次に、1 款 1 項 2 目の施設管理費は、農業集落排水施設の維持管理に要する経費を支出いたしました。

10 節需用費の支出済額は3,330万7,052円で、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料でございます。

12 節委託料の支出済額は3,110万9,743円でございます。内容といたしましては、電算処理や収納事務、令和6年度地方公営企業法適用化に向けての移行事務、運転管理や污泥処理などの施設管理でございます。

14節工事請負費の支出済額は108万2,400円で、マンホール周辺舗装修繕工事でございます。また、翌年度繰越額は、繰越明許費1,353万円で、国道104号高橋地区線形改良事業に伴うマンホールポンプ設備工事費分でございます。

2款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて1億3,841万8,430円で、地方債の借入金を償還したものでございます。

以上が南部町農業集落排水特別会計歳入歳出決算でございます。

以上で議案第70号及び第71号の歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号及び議案第71号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第70号及び議案第71号は原案のとおり認定されました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 次に、議案第72号「令和5年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（藤原正利君） 決算書の323ページをお開き願います。

議案第72号「令和5年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

328、329ページをお開き願います。

歳入において、収入未済額はございません。主なものについて収入済額でご説明いたします。

1 款事業収入、事業勘定 1 項 1 目受託販売収入は26億648万8,413円となりました。前年度と比較し3億4,428万7,565円、率にして15.2%の増でございます。これは、当市場の主要品目であるリンゴ、桃が主産地の凶作により品薄となったことから、上位等級品から下位等級品まで引き合いが強く、過去最高の高値相場で推移したことと、ニンニクについてもインバウンド需要回復の中、国産、輸入物とも前年度より出回りが少なかったため、品薄高での取引で推移したことなどが主な要因でございます。

中段、1 款事業収入、業務勘定 1 項 1 目仲卸売場使用料（現年度分）290万4,000円、これは、売場16店舗分の使用料で、前年度と同額でございます。

2 目資材倉庫使用料663万553円、これは買受人に貸与している旧卸売場と旧農協倉庫の使用料で、使用区画が増えたことで、前年度より147万2,559円の増となりました。

2 項手数料、1 目受託販売手数料は、販売収入の増に伴い2,453万5,728円の増となっております。

下段、2 款事業外収入、2 項 1 目 1 節一般会計繰入金は、生産システム構築業務を新規に行う必要性があり、営業費用が増加したことによって、前年度より302万6,000円増の3,082万3,000円となりました。

330、331ページをお開き願います。

一番下、歳入合計は28億3,530万8,819円、前年度と比較し3億7,345万3,124円の増となりました。

332、333ページをお開き願います。

歳出について主なものをご説明いたします。

1 款受託費、1 項 1 目受託販売代金は26億648万8,413円でございます。

2 段目、1 款市場費、1 項 2 目一般管理費は、支出済額2億1,077万1,488円、繰越明許費1,443万4,000円、これは低温売場建設工事費でございます。

334、335ページをお開き願います。

右ページ、10節需用費、支出済額1,323万4,084円、前年度と比較し158万9,977円の減額となっております。これは、備考欄の6行目、修繕料ですが、令和4年度に実施しました非常用放送設備修繕業務が完了したことが主な減額理由でございます。

12節委託料、支出済額3,028万4,980円、前年度と比較し2,101万円の増でございます。これは、備考欄2行目、保守期間満了に伴う精算システムの構築業務に1,958万円、10行目の低温売場設計監理業務110万円が主な増額理由でございます。

336、337ページをお開き願います。

右のページ、24節財政調整基金に50万円を積み立てております。

一番下、歳出合計は、予算現額30億479万8,500円、支出済額28億1,742万4,601円で、前年度より3億5,605万1,081円の増となりました。

338ページをお開き願います。

歳入総額28億3,530万9,000円、歳出総額28億1,742万5,000円、歳入歳出差引額は1,788万4,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,443万4,000円を差し引いた実質収支額は345万円となり、このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は344万9,000円でございます。

以上で議案第72号の説明を終わります。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第72号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第72号は原案のとおり認定されました。

◎議案第73号から議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） お諮りします。

この際、議案第73号から議案第78号までの「令和5年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の議案6件を一括議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第73号から議案第78号までの議案6件を一括議題とします。西野委員。

○9番（西野耕太郎君） 各財産区の決算については、説明を省略し、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（滝田勉君） ただいま西野委員から説明省略という発言がありました。
お諮りします。

西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第73号から議案第78号までの議案6件については、説明を省略します。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第73号から議案第78号までの議案6件を一括で採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

議案第73号から議案第78号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（滝田勉君） 以上で、本委員会に付託されました令和5年度南部町各会計の決算審査は全部終了しました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る8月30日に本委員会に付託されました令和5年度の南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきまして、委員各位におかれましては、2日間にわたり終始熱心な審査を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、町長はじめ代表監査委員、各担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

本日をもちまして、本委員会の日程は全部終了したわけですが、その間、不慣れな私に対してご指導、ご協力をいただきましたこと感謝いたしまして、誠に簡単ではございますが、お礼の挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（午後0時13分）

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長

滝 田 勉